

低炭素建築物の認定申請等手数料一覧

○認定等申請手数料

建築物規模等		登録住宅性能評価機関の交付する適合証あり	登録住宅性能評価機関の交付する適合証なし
一戸建て住宅		5,000 円	38,000 円
共同住宅等	一戸のもの	5,000 円	38,000 円
	一戸を超え 5 戸以下	10,000 円	66,000 円
	5 戸を超え 10 戸以下	18,000 円	96,000 円
	10 戸を超え 25 戸以下	31,000 円	140,000 円
	25 戸を超え 50 戸以下	52,000 円	203,000 円
	50 戸を超え 100 戸以下	94,000 円	301,000 円
	100 戸を超え 200 戸以下	149,000 円	411,000 円
	200 戸を超え 300 戸以下	188,000 円	539,000 円
	300 戸を超えるとき	201,000 円	633,000 円
住宅以外の建築物	300 ㎡以下	10,000 円	250,000 円
	300 ㎡を超え 2,000 ㎡以下	31,000 円	412,000 円
	2,000 ㎡を超え 5,000 ㎡以下	94,000 円	591,000 円
	5,000 ㎡を超え 10,000 ㎡以下	149,000 円	731,000 円
	10,000 ㎡を超え 25,000 ㎡以下	188,000 円	867,000 円
	25,000 ㎡を超えるとき	235,000 円	989,000 円
計画変更認定変更手数料		上記認定申請手数料の 1/2 の額	

※(注意) 認定申請に建築確認申請書を添付して建築基準関係規定の適合審査を申し出された場合、手数料条例で定める建築確認申請の審査手数料を上記表の額に加算します。

また、その建築物が構造計算適合性判定を必要とするものであった場合、別に定める構造計算適合性判定手数料を上記表の額に併せて加算します。

○構造計算適合性判定手数料

構造計算適合判定に係る部分の床面積の合計	大臣認定 ^ア ㉠ ㉡	大臣認定 ^ア ㉠ ㉡以外
1,000 ㎡以下	120,700 円	174,600 円
1,000 ㎡を超え 2,000 ㎡以下	150,400 円	232,900 円
2,000 ㎡を超え 10,000 ㎡以下	164,700 円	267,000 円
10,000 ㎡を超え 50,000 ㎡以下	208,700 円	352,800 円
50,000 ㎡を超える	353,900 円	648,700 円